

令和4年度第9回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和4年12月8日(火)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階農業委員会会議室

3 出席委員(13名)

|     |        |     |           |
|-----|--------|-----|-----------|
| 2番  | 羽根井 直子 | 3番  | 鈴木 孝徳     |
| 4番  | 三須 健行  | 5番  | 梅澤 孝雄     |
| 6番  | 三門 増雄  | 7番  | 江川 昌子     |
| 8番  | 長澤 正昭  | 9番  | 足立 正道     |
| 10番 | 山崎 宏   | 11番 | 兼坂 仁      |
| 12番 | 牛玖 良一  | 13番 | 眞野 文雄     |
| 14番 | 石渡 文久  | 15番 | 石田 和久(議長) |

4 欠席委員(1名)

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 令和4年度第8次農地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 田 中 眞 次

主査補 飯 田 啓 市

## ◎開 会

午後 2 時 3 0 分開議

### ◎諸般の報告

#### ○事務局長

本日はお忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和 4 年度第 9 回農業委員会総会を開催させていただきます。

本日の総会の新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、マスクの着用などをお願いいたします。

それでは諸般の報告をさせていただきます。

次回の総会でございますが、令和 5 年 1 月 6 日、金曜日です。会場は、佐倉市役所 1 号館 6 階農業委員会会議室で開催いたします。

時間ですが、午後 2 時からです。通常よりも 3 0 分繰り上げまして、会議を開催したいと思います。理由といたしましては、お手元に研修会の開催案内をお配りしてございますけれども、総会終了後に、千葉県農業会議から講師をお迎えいたしまして、農業者年金制度加入促進研修会を農地利用最適化推進委員も合流いたしまして、実施する予定でございます。

このため、3 0 分繰り上げさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

研修会につきましては、会長を、議会棟の 2 階の第 3 委員会室に変更して開催したいと思いますので、総会が終了しましたら研修会場にご案内させていただきます。

以上でございます。

### ◎開会の宣言

#### ○議長

本日は皆様、ご苦労さまでございます。

会議を始めます。

ただいまの出席委員は 1 4 名で、佐倉市農業委員会会則 会議規則第 7 条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和 4 年度第 9 回総会は成立いたしましたので、直ちに会議をいたします。

日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本総会の会期は本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

———— (異議なしの声あり) ————

#### ○議長

異議はないものと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名人の選任について議題といたします。

お諮りします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

———— (異議なしの声あり) ————

#### ○議長

異議はないものと認めます。

それでは議長から指名させていただきます。

議席番号 1 3 番 眞野文雄委員

議席番号 1 4 番 石渡文久委員を会議録署名に指名いたします。

日程第3 議案を上程いたします。

本日の上程議案は

議案第1号 農地法第三条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第四条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第五条の規定による許可申請について

議案第4号 令和4年度、第8次農用地、利用集積計画の決定について

以上4議案でございます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、事前に議案をお配りし、事案について審査をお願いしております。

それでは、議案第1号 農地法第三条の規定による許可申請でございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

#### ○事務局長

議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第三条の規定による許可について7件、22筆の審議を求めるものでございます。詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

#### ○議長

ただいま、事務局から説明がありました。議案第1号第1項につきましては、事務局より調査報告をお願いします。

#### ○事務局 飯田

それでは、議案第1号第1項の調査報告をいたします。

権利者の●●●●さんは、農業経営の規模拡大をするため、近隣の畑を所有している●●●●在住の●●●●さんに相談したところ、話がまとまり購入することとなりました。特に問題はないものと思われまます。審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。何かご質問等がありましたらお願いいたします。ございませんか。

———（発言者なし）———

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号 第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

#### ○議長

はい。挙手全員であります。

よって議案第1号 第1項は許可と決しました。

続きまして議案第1号 第2項及び第3項につきましては、権利者が同じで関連がありますことから、一括して梅沢委員より報告をお願いいたします。

○梅澤委員

議席番号5番 梅澤です。

議案第1号 第2項及び第3項の調査報告をいたします。

権利者の●●●●さんは、農業経営の拡大をするため、自作地隣接に水田を所有する●●●●  
在住する●●●●さん、●●●●に在住している●●●●さんに相談したところ、話がまとまり  
購入することになりました。特に問題はないと思われます。よろしくご審議のほどお願いしま  
す。

○議長

ありがとうございました。

それでは、審議を行います。何かご質問等がありましたらお願いします。  
ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

無いようですので、これより採決をします。

お諮りします。

議案第1号 第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手を願います。

————（賛成者挙手）————

○議長

はい。挙手全員であります。よって議案第1号 第2項は許可と決しました。

続きまして、お諮りします。

議案第1号 第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手を願います。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第3項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号 第4項につきましては、梅澤委員より調査報告をお願いします。

○梅澤委員

議席番号5番 梅澤です。

議案第1号 第4項の調査報告をいたします。

権利者の●●●●さんは、農業経営の規模拡大をするため、●●●●在住の●●●●さんに相  
談したところ、話がまとまり購入することになりました。

特に問題はないと思いますので、よろしくご審議のほどお願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。何かご質問等がございましたらお願いします。

なにかございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号 第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第4項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号 第5項につきましては、三門委員より調査報告をお願いいたします。

○三門委員

議席番号6番 三門です。

議案第1号 第5項の調査報告をいたします。

権利者、義務者とも事由のとおりです。

特に問題がないと思いますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは、審議を行います。

何かご質問等がございましたらお願いいたします。

————（発言者なし）————

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第1号 第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第5項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号 第6項につきまして、三門委員より調査報告をお願いいたします。

○三門委員

議席番号6番 三門です。

議案第1号 第6項の調査報告をいたします。

権利者、義務者共に事由のとおりです。

特に問題はないものと思いますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは、審議を行います。

何かご質問等がございましたらお願いいたします。

————（発言者なし）————

○議長

ございませんか。

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号 第6項について許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号 第6項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第6項は、許可と決しました。

続きまして議案第1号 第7項です。

本件につきましては、●●●地先の営農型太陽光発電施設の更新に関わる申請となっております。事務局から調査報告を願います。

事務局長、

○事務局長

事務局より、議案第1号 第7項の調査報告をいたします。

本件は、●●●●が、●●●●が所有する畑に設置した、営農型太陽光発電施設に関する区分地上権を更新するものでございます。

平成28年2月に許可され、現在、太陽光発電施設内においては、除草管理がされ、キノコ類の菌床栽培及びサカキが栽培されております。

営農型太陽光発電施設として十分に機能されております。

区分地上権の設定期間は、3年間とするものでございます。

特に問題はないものと思われまます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。何かご質問等がありましたらお願いいたします。ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号 第7項について、許可とすることに賛成の方の挙手を願います。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員でありますので議案第1号 第7項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についてでございます。

それでは事務局の説明をお願いします。

事務局長。

○事務局長

総会議案の4ページをお願いいたします。

議案第2号につきましてご説明申し上げます。

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請1件について、千葉県知事への意見につい

て審議を求めるものでございます。

議案第2号、第1項です。

申請者 ●●●●さんは、●●地先の畑●筆、●●●●㎡の内、●●●●㎡を一時転用し、営農型太陽光発電施設を設置しようとするものでございます。

申請者は、地球温暖化など環境問題に関心を持ち、温室効果ガス排出量の少ない太陽光発電施設を設置し、自宅兼事務所で消費するものでございます。

農家経営におきましては、トマトやシュンギク、レタスなどの露地野菜を有機栽培しております。農家経営は安定しており、問題ないものと考えております。

許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書及び土地利用計画図の通りであり、許可要件を満たすものと考えております。

期間につきましては、十年間を予定しております。

以上でございます。

#### ○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

それでは審議を行います。何か質問等がございましたらお願いいたします。

#### ○鈴木委員

議席番号3番 鈴木です。具体的に太陽光発電パネルの下で、どんなものを栽培することになっているのか、伺いたい。

#### ○議長

事務局 飯田さん

#### ○事務局 飯田

お答えします。

●●●●さんは、露地においてシュンギクやレタスなどを栽培しており、同様の作物を栽培すると伺っております。以上でございます。

#### ○鈴木委員

解りました。

#### ○議長

他にございませんか。

#### ○三門委員

議席番号6番 三門です。

●●さんは●●で新規就農されて、かなりの年数が経過し、農業経営も順調です。先日、直接お話を伺ったときに、太陽光による自家電源をはじめ、様々なことに取り組んでみたいとのことでした。特に問題はないと思います。

#### ○議長

他にございますか。無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第2号 第1項について、許可としてことに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———— (賛成者挙手) ————

#### ○議長

挙手全員であります。よって議案第2号 第1項は許可相当と決しました。

続きまして議案第3号 農地法第五条の規定による許可申請です。

それでは事務局の説明をお願いします。  
事務局長

○事務局長

議案第3号第1項につきましては、農地法第五条の規定による許可申請9件について、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

議案第1号でも説明いたしましたが、●●●●が権利者となっている営農型太陽光発電施設の一時転用について、許可申請となります。

義務者は、営農主の●●●●です。太陽光発電施設内においては、除草等管理され、キノコ類の菌床栽培及びサカキ栽培されており、営農型太陽光発電施設としての十分に機能されております。

期間は、一時転用のため、3年間を設定する予定しております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長

ただいま事務局より説明がございましたが、何か質問等がございましたらお願いいたします。ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第3号 第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第3号 第1項は許可と決しました。

続きまして、第2項の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長

議案第3号 第2項でございますが、申請者●●●●が、●●●の畑一筆、●●●●㎡において、転用を伴う所有権移転により車両置場用地として申請するものでございます。

許可要件につきましては、議案第3号 第2項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、要件を満たすものと考えております。

以上でございます。

○議長

事務局より説明がございましたが、何か質問等がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第3号 第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————



## ○議長

挙手全員であります。よって議案第3号 第2項は許可することに決しました。  
続きまして、議案第4号について事務局の説明をお願いいたします。  
事務局長。

## ○事務局長

議案第4号につきましてご説明申し上げます。  
議案の8ページをお願いいたします。

令和4年度第8次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったもので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、賃貸借権及び使用貸借権を設定するもので、30件、102筆、103, 572㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

詳細につきましては、議案の9ページから18ページをご参照のほどお願いいたします。  
以上でございます。

ただいま、事務局長より説明がございました。議案第4号 申請番号4番・5番につきましては、新規就農者による申請であります。

申請人を呼んでおりますので、それでは申請人を入場させてください。

申請の方はご苦労様でございます。

自己紹介の後、申請の概要について説明をお願いいたします。

## ○申請人 ●●●●

●●●●と申します。

主にサツマイモの栽培を●●地区で行う予定です。

販売計画としては、直売所や都内のマルシェで販売をするほかに、サツマイモを加工して、スイーツに取り入れることも考えております。収支計画といたしましては、年間●●●●円程度、支出は肥料・機械のリースなどで●●●●円程度を見込んでおります。

資金計画としては就農資金として●●●●円を元手に必要な資材を購入する予定です。

農業経験といたしましては、令和2年に●●●●氏のもとで1年間研修を実施し、●●aの畑でさつまいも作りを実施しながら、技術のご指導をいただきました。

今後も●●氏に技術や地域とのかかわりについても、ご指導いただきながら円滑に進めていくということです。

現在は農産物の流通の新事業の企画等の仕事を行っているため、農業の方は兼業をする形でスタートすることを考えております。

以上になります。

よろしくをお願いいたします。

## ○議長

ただいま申請により説明がございましたが、何か質問等がございましたらお願いします。

## ○長澤委員

議席番号8番 長澤です。

サツマイモの栽培方法が難しいと伺っていますが、どのように考えておりましたか。

○申請人 ●●●●

はい。今年、茨城県で●●年ほど、約●●aで干し芋づくりをされている生産者にご指導いただいております。もし何か企てあればその方を通じたり、千葉県内でもサツマイモ作りをされている知り合いもいるので、総合的に無理なく対応したいと考えます。

○議長

ほかにごございますか。

○江川委員

議席番号7番 江川です。

サツマイモの加工については業者に依頼するのですか。それともご自身で行うのですか。

○申請人 ●●●●

もともと農産物流通の仕事を●●年ほどやっております、その知り合いのところで加工する会社などがありますので、そちらでOEMを作っていたり、または直接原料として納めてるといような組み立てを実際に行われる環境にあります。一番商品、また一部は、先方で使うといような予定です。

○江川委員

議席番号7番 江川です。

そうすると今後事業拡大みたいになって、自分の会社としてそういうものを一環として生産するのですか。

○申請人 ●●●●

将来的には、できるだけ自社で畑から最終なところまでを実施して行きたい。

○議長

ほかにごございますか。

○梅澤委員

議席番号5番 梅澤です。

新規就農者への国からの補助金は、幾ら位ですか。

○農政課 青山

新規就農者への支援につきましては要件がございましてあり、前年の世帯所得が600万円以上であると、対象外になってしまいます。

○議長

よろしいですか。

ほかにごございますか。

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。  
ご苦労さまでございました。

————（申請人退場）————

○議長

申請員が退席をいたしましたので、これより採決をいたします。  
申請番号4番・5番について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって申請番号4番・5番については、原案のとおり決定と決しました。

これより採決をいたします。

お諮りします。

議案第4号について賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって議案第4号については、許可と決しました。

以上をもちまして、本日の提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

なお、報告事項につきましては、議案書19ページから29ページの参照をお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第8回農業委員会の総会を閉会といたします。

事務局より連絡があります。

連絡事項といたしまして、次回、総会の終了後に、先ほども申し上げましたか。

農業者年金加入促進研修会を開催いたします。

ご参加いただきますようになります。

農地最適化推進委員が合流し、千葉県農業会議から講師を迎え、午後3から4時までの予定で実施いたします。

それに伴いまして、総会開催時間は14時から、場所は同じ会議室です。間違いのないように、よろしくをお願いいたします。

以上です。